

平成22年度第15回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成23年1月19日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第 1 5 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 3 年 1 月 1 9 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 5 1 号議案 平成 2 2 年度 2 月補正予算の調製依頼について
 - 第 2 第 5 2 号議案 八王子市図書館の休館日について
- 4 協議事項
平成 2 3 年度 学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施について
- 5 報告事項
 - ・小中学校合同作品展の結果について (学事課)
 - ・インフルエンザ様疾患による臨時休業等措置状況について (学事課)
 - ・死亡者叙位・叙勲の受章について (指導課)
 - ・平成 2 2 年度 八王子市特別支援教育地域セミナーの開催について (指導課)
 - ・平成 2 3 年成人式の実施結果について (生涯学習総務課)
 - ・第 6 1 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催について (スポーツ振興課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲) 石 川 和 昭

学 校 教 育 部 長	坂 倉 仁
学校教育部指導担当部長	佐 島 規
教 育 総 務 課 長	穴 井 由美子
学 校 教 育 部 主 幹	
(企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	萩生田 孝
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹	
(保 健 給 食 担 当)	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
(教 育 施 策 担 当)	宮 崎 倉 太 郎
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
(特 別 支 援 教 育 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当)	藏 重 佳 治
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
(企 画 調 整 担 当)	所 夏 目
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事	
(図 書 館 担 当)	望 月 正 人
生 涯 学 習 総 務 課 長	桑 原 次 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
(ス ポ ー ツ 施 設 担 当)	遠 藤 幸 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
(国 民 体 育 大 会 開 催 準 備 担 当)	富 貴 澤 繁 幸
学 習 支 援 課 長	設 楽 い づ み
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
(図 書 館 担 当)	中 村 照 雄

生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	田 中 明 美
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	齋 藤 和 仁
教育総務課主査	町 田 和 雄
学 事 課 主 査	岡 崎 欽 一
学 事 課 主 査	山 本 直 樹
指 導 課 主 査	峯 尾 義 光
生涯学習総務課主査	前 田 高 明
スポーツ振興課主査	佐 藤 久 幸

事務局職員出席者

教育総務課主査	後 藤 浩 之
教育総務課主任	久 保 陽 子
教育総務課主任	最 上 和 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成22年度第15回定例会を開会いたします。

新年になりました初めです。既に、「成人の日」で皆さん顔を合わせていますけれども、本年もよろしく願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

なお、議事日程中、第51号議案につきましては、予算に係る案件であり意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 まず、日程第2、第52号議案 八王子市図書館の休館日についてを議題に供します。

本案について、図書館から御説明願います。

田中生涯学習スポーツ部主幹 それでは、第52号議案 八王子市図書館の休館日について御説明いたします。

これは、八王子市図書館条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、中央図書館を初め市内にあります4図書館、1分室を平成23年3月22日火曜日から31日木曜日までの10日間を休館とするものです。

休館とする理由ですが、市民への図書館サービスの一層の向上を図るため、更新の時期を迎えました図書館システムの機器とソフトのすべてを更新するものです。これにより、新たに学校と図書館との連携を図る仕組みの導入や、現在は窓口や電話に行っている貸し出し期間の延長が自宅のパソコンからできるようになり、蔵書の検索処理時間が格段に短くなり、数秒で検索結果が出るなど、利用者の利便性向上が図られます。

さらに、昨年度策定されました「第二次読書のまち八王子推進計画」に掲げたICTを活用したサービス向上の実現を目指し、だれもが利用しやすく見やすいホームページの開設や図書館メールマガジンの配信など、図書館からの情報発信の準備を行うため、全館休館といたします。

説明は以上でございます。

小田原委員長 図書館からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑ございましたらどうぞ。何かございませんか。

水崎委員 今、お話を聞いて、利用者の利便性向上ということで、内容も聞かせてもらったら、これはもちろんやむを得ないことですし、さらにサービスになるならいいと思ったんですけども、市民への休館の徹底というのはどのような形でお知らせされるんですか。

田中生涯学習スポーツ部主幹 市民への周知方法は、3月1日付広報「はちおうじ」に掲載の予定で、あと八王子市図書館報「らいぶらりい」に掲載、あるいは図書館ホームページにて周知の予定でございます。

小田原委員長 3月22日から、3月31日に。

水崎委員 徹底だけしておかないと、行ったらやっていないということになって、そういう方が増えてくると、せっかくのサービスが苦情に変わっちゃうと残念なので、徹底のほうをよろしくお願いしたいと思います。

田中生涯学習スポーツ部主幹 はい、かしこまりました。

小田原委員長 そのほかいかがですか。全館休館ということだから、全業務が停止されるということですね。コンピューター関係の施設設備の整備ということで、貸し出しなんかも止めざるを得ないんですか。

田中生涯学習スポーツ部主幹 そうですね。システム全部の入れかえになりますので、3月21日をもって今までのデータを全部凍結して、全部新しいシステムに移行することになりますので、すべて止まることになります。

水崎委員 地区図書室はどうなるのですか。

田中生涯学習スポーツ部主幹 市民センターにある地区図書室は、あちらはそういうシステムを使っておりませんので、地区図書室にある本を貸したり借ったり返したりすることは可能です。ただ、地区図書室からいつも予約をいただいて、地区図書室でお貸ししているということが、システムが止まっている関係でできないんですが、地区

図書室にある蔵書の貸し借りは大丈夫です。

川上委員 先ほど、周知のことで図書館のホームページとおっしゃいましたが、その10日間はホームページも利用できないわけですね。

田中生涯学習スポーツ部主幹 22日から31日はホームページも利用できません。

川上委員 それは、当然、八王子市のホームページには載るわけですね。

田中生涯学習スポーツ部主幹 はい、そうです。

川上委員 わかりました。それから、もう一つなんですが、22日から31日という日程をお決めになったのは、もちろん年度が変わるということもありましようけれども、春休み最中ですね、児童生徒もそうですし、学生たちも利用するときなのではないかなというふうに思ったのですけれども、利用率というものが一番そのときに多いのか少ないのかということはシステムの切りかえにあたって考慮なさったのかしらというのがちょっと気になるところなんですけれど。年間を通じての利用率の高低というのは、別にこのときには判断の材料にはなっていないということですかね。

田中生涯学習スポーツ部主幹 9月の補正のときに一応説明はさせていただきましたがこのシステム、実は23年度にのっていたものなんですけど、システムの老朽化ということもございませうけども、4月から図書館の連携ということもありまして、この時期に一応23年度でやるはずだったのを前倒して22年ということにいたしましたので、この時期になったということでございます。

小田原委員長 ポイントは、利用の数の集中する時期をわざわざ選んだんではないかということがあるんですけども、そういうところを考慮したのかという質問について。

望月生涯学習スポーツ部参事 利用が一番多いのは夏休みですけども、それに次ぐ利用があるということは当然承知しております。ただ、システム自体が、当初予定は23年度ということもありましたけども、相当ストップしてしまうというふうなことで、利用者の方に御迷惑をかけているという経過もございませう。そんなことから、できるだけ早くやらなきゃいけないというようなことですか、それから今、主幹のほうから話がありました学校図書館との連携というふうなこともございまして、そういったことを総合的に考えて、ちょっと春休み中については学校、生徒さんのほうに御不便かけますけども、総合的に考えた場合、この時期を選ばざるを得なかったというふうな経過でございませう。

小田原委員長 選ばざるを得なかったのではなくて、選ぶのが適切な時期だと考えたこと。

望月生涯学習スポーツ部参事　　そういうことでもございます。

小田原委員長　　学校図書館は休みになっていくわけだから、受験シーズンも終わったことでもあるし、春休みを使って新年度に間に合わせたいと、新しい年度に合わせたいということですね。よろしいですか。

御意見、何かございますか。

水崎委員　　周知だけしっかりしてもらったら、市民のほうは理解を示してくれると思います。

小田原委員長　　そうですか。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題になっております第52号議案につきましては御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　御異議ないものと認めます。よって、第52号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　　次に、協議事項となります。平成23年度学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施についてを議題に供します。

本件につきましては、教育総務課から御説明願います。

穴井教育総務課長　　それでは、平成23年度学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施について御説明いたします。

詳細については、担当の町田主査のほうから御説明いたします。

町田教育総務課主査　　平成23年度学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施についてでございますが、お配りしてあります資料をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定による学校運営協議会を設置し、地域住民、保護者などが学校運営に参画する地域運営学校につきまして、本年度、21校で実施しております。

平成23年度でございますが、地域住民や保護者などの意向と要望を尊重して地域運営学校を推進するため、希望する学校を募集しましたところ、長房小学校、柏木小学校、南大沢小学校、松木小学校、長池小学校、南大沢中学校の6校で申請がございました。学校長からのヒアリングの上、審査いたしまして、6校とも学校運営協議会制度導入による効果が期待できるものとして、27校で実施するものです。

6校とも選定する理由でございますが、校長の経営実績や学校評議員制度の活用状況、学校と地域の新たな関係を構築できる可能性や、学校運営参画に意欲的な人材が地域にいること、また実施に向けて地域との調整が一定程度進行しているためです。

これまでの地域運営学校に向けた取り組みの状況などから、審査結果に差が見受けられたものの、地域運営学校とともに小中一貫教育を推進していくため、既に指定しております松木中学校と松木小学校、長池小学校により松木中学校区として、また柏木小学校、南大沢小学校、南大沢中学校により南大沢中学校区としての取り組みに期待を見込めるところであります。

また、平成19年度地域運営学校に指定いたしました東浅川小学校、第六中学校、宮上中学校の3校は、指定の期間であります4年が満了するため、平成23年度より再指定するものでございます。

なお、今後の進め方といたしましては、本日、内定をいただいた場合、東京都教育委員会に協議をいたします。その後、教育委員会定例会にて、学校指定をしていただくこととなります。

先ほど、再指定の3校につきましては、4年間の運営状況について、学校指定までに報告をいただく予定であります。

また、2月26日土曜日になりますけれども、平成21年度地域運営学校に指定いたしました、指定後2年目を終えようとする6校の学校運営協議会による発表会を教育センターで行います。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見、あわせてお願いします。

水崎委員 審査ですけれども、どういう役職の方が何名で審査をしたかというのを教えてくださいいただけますか。

町田教育総務課主査 審査した者は、教育委員会学校教育部の管理職でありまして、部長職、次長職、課長職、それから統括指導主事になります。延べ人数でいいますと、10名となります。

水崎委員 校長先生とのヒアリングは、どなたとされたんでしょうか。審査の方は何名か立ち会ってなんですか、それともこちらが1人、校長先生も1人という、そういう形でのヒアリングですか。

町田教育総務課主査 基本的には、学校長と部課長職の先ほど言いました10名ですが、他の仕事の都合上、欠席された方とかいらっしやる中で、おおむね7名程度の管理職がヒアリングしております。

水崎委員 わかりました。

小田原委員長 10名で100点満点になるんですか。4段階で3点満点、100点満点、項目が学校運営協議会等で3項目でしょう。100点とか3点というのは、どういう計算になるわけ。

穴井教育総務課長 それぞれの部長、課長が、各学校について必要性、効果、動向の3項目について、A、B、C、Dの4段階で評価をいたします。3項目の評価それぞれを平均をして、必要性でしたら必要性のところの全管理職の平均点を出しまして、それぞれの平均が例えば2.67とか2.83とか出てきますが、その3項目のさらに平均点をとったものが3点満点のところございまして、3点満点の評定を100点満点に換算したのが100点満点のところですよ。見やすく100点満点に換算しただけのことですから、評定を変えたわけではありませんが。

小田原委員長 よくわからないけど。

穴井教育総務課長 例えばですけど、長房小学校でいいますと、各部長、課長が、必要性、効果、動向をA、B、Cでつけます。Aが3点、Bが2点、Cが1点、Dが0点なんです。

小田原委員長 3項目にA、B、C、それぞれつけるわけ。A、A、Cとか。

穴井教育総務課長 そうです。例えば、長房小学校であれば、最初の方はA、A、Bで、次の方はA、A、A、次がB、A、Aとか、それを全部合計して人数で割ったものを項目ごとに平均した数値をまずは出して、その3項目をさらに足して3で割って、平均値を出したのが3点満点の合計点数と。それを100点換算したのが右側の数字ということです。ですから、見ていただいて、長房小学校はAをつけた数が多いというふうな結果になって、これ91点になっていますけれども、松木小学校についてはCをつけた方がかなり多いというような結果にはなっています。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

和田委員 質問になるのか、意見になるのか、ちょっとわからないんですが、そもそも審査をする意味というのは何なんですか。というのは、3項目を考えてみると、設置の必要性、それから期待される効果、それから地域、保護者の動向というふうになっ

ていますよね。例えば、その学校が学校運営協議会が必要だということを強く言って、成果が必ずしも不透明な部分があっても、それを申請してやってみたいというようなそういう意思表示があった場合に、この審査を通して例えば効果が期待できないとなれば、やれないということになりますよね。そういう考え方で、審査を選定をやっていいんでしょうか。

というのは、むしろ運営協議会の設置が必要だということを強く言っているところは、積極的に教育委員会としても支援をしていくような立場から設置させて、そして運営を指導、助言していくというような方向性のほうが、私は選定の意味というのが、点数をつけて、これが整わないとゴーサインが出ないというシステムそのものが、地域運営学校の設置の推進を妨げているんじゃないかというふうに考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

穴井教育総務課長 審査をする意味ですけれども、これについては運営協議会を設置したいというふうに基本的には言ってきた学校については、教育委員会としても設置をしていきたいというふうには考えているんですが、ヒアリングをしてみると、学校運営協議会の意義だとか、活用方法だとかを校長先生が十分認識していない部分が多く見受けられます。ヒアリングを通して、その辺の力量ですとか、学校の状況ですとか、そういうのを教育委員会としてとらえる場として、ヒアリングの場をとらえているところです。

ですから、スタンスとしては、教育委員会としては、要望して、地域も含めてつくっていきたいんだということについては、できる限り認めていく方向で聞いているところですが、問題がある場合については審査の時点で指導というか、助言をした中で、十分校長先生の認識をきちっと理解させた上で実施をするような形を整えているというのが実態です。

ですから、今回で言えば、松木小学校は点数が少ないわけですがけれども、この辺は3校合同でやるという中で不安も感じましたので、現在実施している松木中学校の校長先生も含めて、3校の校長を集めてもう一度ヒアリングを実施して、意思を確認して決定していくと。ほかの学校についても、いまひとつ具体的なことがよくとらえられなかった学校もございましたので、そこについてももう一度3校合同でやっているような形もあります。

昨年度についても、複数の学校で十分な点数が上がらなかったところについては再

度ヒアリングをして、教育委員会と学校の意味確認の場として活用をしているところ
です。

ですから、決してこれで審査をして点数が低かったから、これは認めないと、そう
いう方向でやっているわけではございません。

和田委員 私も、点数の高い低いということをこの場で議論をして、それでは点数が低
いからやめなさいというふうな考えにはならないと思っているんです。となると、今
のような考え方をすると、要するにこれを行うに準備ができていくかどうかという判
断だというふうに考えて、積極的に校長先生がそれを希望すれば、認めていこうとい
う方向そのものは確認させていただいていいわけですね。

ですから、この制度そのものが、先ほどもちょっと申し上げたんですけど、何か出
してみるとひっかかってしまって点数がとれないと、そうすると出しにくいんじゃない
かという思いがあって、校長先生方にこういう学校経営の主体性を求めているわけ
で、リーダーシップを求めているわけなので、ぜひやりたいということがあれば、ほ
かの要件が必ずしも高くなくても、私は積極的に導入して、地域の方たちの力を学校
教育に生かしていくという、そういう方向性を出す必要があると思うんですね。

審査そのものが先にあるんじゃないで、それはあくまでも条件整備の状況を確認し
ているんだということではぜひお伝えさせていただいて、審査に通ったからやりますよとい
う話をしていると、いつまでたっても地域運営学校の拡大というのは進まないんじ
ゃないかなというふうに思っていますので、意見になるんですが、ぜひその辺のところ
は強調して、点数をつけて満点かどうか、満点を基準にどうしても考えたくないので、
そういうことにならないように、ぜひ校長先生方には積極的に応募してもらって、点
数が低くても校長先生の意思があれば、教育委員会としては支援していきますよとい
うことだけはお伝えいたしたいというふうに思っています。

穴井教育総務課長 ありがとうございます。

坂倉学校教育部長 多分、和田委員のお話、それから水崎委員も同じような形で、点数
の低いところに対する御心配というような考え方があったと思います。考え方ですけ
れども、和田委員と全く同じでして、私は評議員制度がいいというところはそれはそ
れでいいと思っていますし、学校運営協議会を入れていきたいというところは積極的
に入れていいと思うんですけども、制度の目的がもともと開かれた学校であり、それ
から地域ぐるみの学校運営、まちづくり、協働の形の中で、かえって理念的に入れて

失敗するようなことがあってはいけなかなというような形もちょっと思っているところでございます。

そういう中で、恐らくこの中で一番辛い点をつけたのは私です。というのは、そういう中で見たときに、校長先生の理念はいいんだけども、それが現実はその地域で本当に生きていくかどうか、それからまた校長先生だけじゃなくて、教員すべてを巻き込んでいるかどうか、その辺のところを私はかなりはっきり聞きました。

そういう中で、なかなかやはり学校の先生をうまく使っているところ、本当に第六中学校とかの関係ですけども、そういうところは上手にしているわけで、そういうところが考え方としてすごく手を挙げてくれたのはうれしいんだけども、やっぱりまだ入れることによって、逆に学校運営協議会制度にすることによって、教師を何とか外から動かしてもらうような意識があるところについては、それは違うということをおっしゃっていただいていますし、そんな感じでありましたので、これをもって認めないとかではなくて、やるところは本当にあげていきたいと思ったんですけども、あくまでその結果、むしろ地域に誤解されてもいけないという目で見えておりますので、そういう意味で、課長が言ったように、もう一度確認するという意味でございますので、審査のやり方とかの辺は悪ければもう少し見直しますけども、やはり一遍見てみて確認して、いいものにしていきたいというような意識でいました。この中で、私が一番辛い点をつけています。

小田原委員長　　どうですか。

和田委員　　今、ヒアリングの意味はよくわかるんですが、1つは学校の活性化を図っていくということから考えると、私自身は本来は校長先生のかなりリーダーシップがあって、学校経営に地域の方の力をかりていくというのがあるということは十分わかっているし、それが趣旨だと思うんですが、ある意味で校長先生のリーダーシップや経営能力が低いとか、あるいはむしろ地域の方の力をかりて学校を運営していくという立場に立ったときに、校長先生も含めて指導対象になる、あるいは協力体制をつくっていかないとはいけないんじゃないかなというふうに思っているんですね。

これはずっと私が言い続けていることなんですけれども、八王子はさまざまな制度を導入しているわけですよ。そうすると、小中一貫教育をやっていけば、1校の学校がどうこうという校長先生の力もあるかもしれないけれども、小学校と中学校が連携をするという考え方に立っているわけですから、その場合に1校の校長さんがどう

ということももちろんあるかもしれないんですが、やっぱり3校なり、小学校、中学校が連携しながら、地域運営学校をつくり上げていくということを考えたときに、やはり1人の校長さんじゃなくて、3人なら3人の校長先生的意思を確認して、地域運営学校を導入していくというような考え方に立たないと、力のない校長先生のところだと、地域運営学校は開けないという発想になってしまうんですね。

それは余りにもやっぱり制度を推進していく上では、1つの制度だけを単体に考えるという考え方に立ち過ぎちゃっていて、むしろ小中一貫も生かしながら、地域運営学校も連携して連動していくという考え方に立たないと、1校だけの校長先生の考え方や能力だけで判断していくと、なかなか小中一貫も、それから地域運営学校もなかなか広がっていかないんじゃないかなというふうに思うんですね。

それで、ほかの地域では地域全体で小中一貫をやったり、地域運営学校にしようという動きになっている中では、やはり力量のある校長もない校長もとにかくやりなさいと、そしてその中でノウハウを学んだりとか、3校なら3校の小中学校の校長先生が力を合わせて、地域運営学校の意義を理解して推進していくんだという、そういうことをやっているわけで、やはり強く推進するとき、最初の話になっちゃうんですけど、審査項目を設けて、ヒアリングをして、力があるかないかを確かめていくと、どんどん制度の導入や広がりがおくれるという心配を私はしているんですね。

ですから、確かに運営してみたら、校長先生の経営能力がなくて、ぐちゃぐちゃになってしまうというようなことも懸念される部分はありますけれども、しかし制度というのはある意味でかなりしっかりと、その制度の中で学んでいかせるというような、指導をしていくような部分も当然必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

だから、慎重にやる部分について、状況を把握していくという考え方はいいと思うんですが、今の考え方でいくと、やる気のない校長先生や力のない先生のところにはこれは開けないという発想になりかねないことをちょっと心配しています。

穴井教育総務課長 おっしゃるとおりだと思いますが、先ほども説明したように、今回は3校を呼んで意見を聞いたり、またはほかの学校では、今、開校している地域運営学校の校長先生でうまくいっている校長先生にアドバイスをしてほしいと、うちのほうの事務局からコーディネートしたり、そうしたこともしています。

確かに、こう言ってはあれですが、力のない校長先生のところだと、委員さんたち

も勘違いをしてしまって、方向性を間違えてしまうこともありますので、事務局のほうはできる限り運営協議会には1人は参加するようにして状況を把握している中で、いろんなパターンで、大変申しわけないんですけども、ほかの学校の面倒も見ていただくような、他校の校長先生に見ていただくようなこともしていきたいというふうに考えています。

小田原委員長 おっしゃるとおりですがというのがよくわからないんですけど、おっしゃるとおりではないと私はむしろ思っているんですけど、和田さんの心配するところはわかるし、地域運営学校をどういうふうに持っていくのかとか、理念と形態はどういうふうにマッチさせていくのかという、その方向性は一致してはいるだろうと思うんですけども、制度を八王子としておろしていくというのではなくて、このことなり、地域が本気で取り組んでいくんだというのを評価することによって、例えば校長評価とか学校評価というのは、自分たちの評価は公表されているけれども、教育委員会による査定は公表されていない。

ところが、これによって、かなり公表されていくわけですね。それを示すことによって、心配なところ、だめですよという結果は出さないけれども、こういう中で点数が低くされているところをどう高めていくかというのをみんなに示すことによって、地域運営学校を下から、上からではなくて、下から手を挙げさせて、それを支援していくというスタンスが評価のやり方じゃないかなというふうに私は理解しているんですけど、そうではありませんか。

穴井教育総務課長 そのとおりです。

小田原委員長 おっしゃるとおりですというのは。

穴井教育総務課長 言っているところの中で、全部の学校に地域運営学校を置いていきたいという考え方が根本に教育委員会の中に事務局のほうにはありますので、力の足りない校長先生のところについてもやっていって、できることもあるでしょうし、または校長先生がかわっても引き継いでいく地域運営学校も目指しているところですから、どんな校長先生が来ても、地域の力というのは確固としたものをつくり上げるのが地域運営学校の根本の目標ですから、そこに向かってはだめということを前提じゃなくて、やってもらうということを前提に、できる限りのことをしていきたいというふうに思います。

委員長がおっしゃるように、これをうちのほうは目標の校数ってあるんですけど、校

数を絶対ではなくて、やっぱりやる気が出てきて、学校が言ってきて初めて認める制度にするのが審査制度で、それを通してやはり自主性だとか主体性だとか、そのところをつくり上げていきたいというふうには思っています。

石川教育長 さっきの和田委員のお話に対して、委員長がお答えをさせていただいたわけですが、私も全く最初からそういうことを考えているわけで、制度だから全体に一齐にやるなんていうことは全く考えていないんですよ。それはいろんな制度が導入される中で、余りうまくいっていないですよ、そういうやり方は。今、自立的な経営ということが求められていて、やっぱりそれぞれかつて運営と言っていたものが経営という言葉に変えられて、経営が求められている中で、いつまでたっても指示待ちなんですよ、校長たちは。私たちも校長経験があるからおわかりでしょうけれども、仲間を見ていて、これじゃ幾らやったらって効果が上がらない。しかも、そういう制度を取り入れて全部でやろうとすれば、予算規模も相当大きなものになるわけで、そうになるとやっぱり効率的な考え方に基づいて、しかも学校をひとり立ちさせて活性化させたい、そういう意図があって、手を挙げてもらってやっているところなんですよ。

その辺のところをぜひ理解をしていただいて、あくまでもヒアリングも、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、学校を指導するというそういう観点からやっているわけで、少なくとも手を挙げたところについては地域との話し合いも当然されてきたことであろうから、それを支援するという、そういうことを前提にしてのヒアリングだと。ですから、今までヒアリングで落とししたところはないというふうに思っています。

できれば、それぞれの校長が自分たちで経営していくんだという、地域を巻き込んで、それこそ社会総がかりでやっていくんだという、そういう思いのもとに学校経営をしてもらえると、さらに学校が活性化し、そういう中からは元気のある子供たちが育ってくるんじゃないかなと、そういう意図のもとにやっているということです。

小田原委員長 ということですが、これは4年目の再指定も含めて、きょう、この協議には出ているんですけども、再指定については何か御意見、御感想ありませんか。

水崎委員 さっき再指定のところでもう出ました、そのお話をちょっと聞き漏らしちゃったかなと思って、それでもう一回聞きたかったんですけど、規則には再指定の手続だとか条件だとか、そういったものを書いていないんですよ。再指定って何か手続方法

とかというんですか、手順というんですか、どのようになっていくのかなと思ったんですけど。また、改めて校長先生が再指定お願いしますと申請を出すのか、それとも自動更新じゃないんですけど自動的になるのか、ちょっとそのところがどのようになっているのかなと思って教えてほしかったんですけど。特に、決まりとかは決めていなかったんですよ。

穴井教育総務課長 特に、決まりは決めていなくて、4年で指定が終わりましたら、ここで確認をして、再指定を断るところ以外は再指定をしたいというふうに考えていますが、ちょっと今やっている学校の状況を踏まえると、事務局としてはここで再指定の手續としては、4年間の成果を学校でまとめていただいて、報告をいただくという行為をさせていただきたいなというふうに思っています。そして、成果の確認と、軌道修正が必要でしたら、その辺のヒアリングもしていきたいというふうに思っています。

水崎委員 その時期というのはいつぐらいなんですか。報告をもらって、それに基づいて必要ならばヒアリングというような、ちょっと具体的に。

穴井教育総務課長 新規の学校の本指定が決まるまでの間に、通知を出したいというふうには思っています。

水崎委員 新しい学校は2月に決定ですか。

町田教育総務課主査 基本的に、ここで内定するのが新しい6校と、それから再指定をする3校ということになるんですけども、この後、東京都教育委員会に協議をかけて、再び教育委員会定例会で本指定していただくことになるんですけども、時間的にはちょっと遅くなってしまったかもしれないんですが、本指定をするまでの間に再指定の3校から報告いただいて、場合によっては確認して、本指定のときに皆さんのほうにあわせて報告したいと考えております。

時期的には、例年、3月の教育委員会定例会になっております。できれば2月の2回目にかけたところなんですけれども、東京都教育委員会のほうの協議事項の時間的な問題があって、2月の2回目に厳しいものですから、3月の定例会に例年なっています。

水崎委員 東京都に出すときに、再指定の学校も一緒にあわせて出すということなんですね。そこはやっぱり一緒の時期に出す。

町田教育総務課主査 あくまでも指定は、当初指定も再指定においても、法的にも、ま

たは東京都教育委員会においても同じと受けとめておりますので、案件的には2案件出すんですけれども、新規校と再指定校という形で東京都教育委員会に出します。

坂倉学校教育部長　水崎委員の御懸念になっているところは、1月に再指定を東京都に協議してしまうのに、2月に報告会があって、そして2、3月にやるのは形がおかしいだろうという話だと思うんですけども、我々の考えとしましては、この3校についても十分効果を上げているとは思っています。

ただ、先ほど言った4年で切っているというのは、最初に入れてみて、それがよかったかどうかは別にして、何も検証しないで続けて行って、だらだらとといいますか、なってしまってもいけないという意味で、一定の時期でめり張りを見たい。そういう中で、報告会についてもどのぐらいのことを上げたのか、それを見て、もう一回、学校に改めて意識を持ってもらうと同時に、それをほかの学校に発表して行って、これだけすばらしいことをやっておりますので、ある意味ではややそういうところもあります。

ただ、それでもそのときにももちろん委員さんにも来ていただきたいですし、我々が見て問題があるとすれば、こういうところはもう少し直したほうがいいんじゃないのというような指導もしますし、どうしても違ったときには、まずあり得ないと思えますけど、もう一回再指定を見直すという形もあり得ますので、こういった審議をしておりますけれども、我々としては今の考えの中ですばらしい効果を上げていると思えますので、それをほかに伝える意味、それから学校に対してもう一回新たな意識になってもらうためにやっておりますので、ややそういう意味では形式的になっておりますけども、ぜひ委員さんたちも見えていただいて、御意見等があったらいただきたいというふうに思っていますので、手続的に間に合いませんので、東京都に出しておりますけども、もしそれで違うというような形があれば、それは覆してもやぶさかではありません。そんな形のスケジュールだと思っていただきたいと思えます。

水崎委員　学校の意向というのは、聞いてからもちろん出すということですよ。ということは、とりあえず3校は再指定を受けたいと、そういうような希望は確認されたということですね。

坂倉学校教育部長　新規でもない、ヒアリングではなくて、もう動いているところから、それはみんなの前で発表してくださいと、そういう場を設けたということですね。

水崎委員　でも、今回発表は3校しないですよ。

穴井教育総務課長　発表はしないんですが、教育委員会事務局の内部のほうで、4年間の成果をまとめてもらって、管理職のほうへ報告をしていただくと。それが文書になるのか、ヒアリングをする必要があるのかは、また報告が出てから確認はします。

ただ、3校とも再指定の希望は出ていますので、東京都への内申はそのまま再指定で送るとい形になります。

水崎委員　実は、今回、再指定というのは初めてですよ。また、来年再指定、その次も再指定と、毎年、これから再指定というのが出てくると思うんですよ。だから、今のこのときにある程度形というんですか、時期的なものも含めて、形式も含めてある程度形をつくっておけば、来年、またこの時期が来たときに、こういう形でやっていきましょうというのは、仮に事務局の方に交代があっても、学校のほうの校長先生や会長やそういうメンバーの交代があっても、ある程度の手続の方法を固めておけばスムーズにいくんじゃないかなと思ったもので、最初の1回目の再指定ということなので、少しきちっとしておいたほうが来年以降にもつながるんじゃないかなと、そう思ったもので、少し細かく聞いちゃったんですけども、ぜひ来年以降もスムーズに流れるように、事務局としての考え方を持っていただければと思います。地域運営学校全体に対しても、再指定はこういう形ですよみたいなことが伝わるような形でやってもらえればと思います。

穴井教育総務課長　ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

小田原委員長　さっき、部長はうまく3校がいているという話だったけれども、うまくいっているところとそうでないところというのはあるはずですよ。そこが明確に言えるのかどうかわかりませんが、地域運営学校という、それを指定する部分と学校運営協議会を設置するという、複式なところがこの制度の特色というのか、変なところというのか、なんだよね。それを八王子が指定しているのを東京都に協議しなきゃいけないというのも、これまた変な話なんですよ。

これは、地域運営学校がどういうものかというのが明確にされていないから、あるいは明確にすれば、東京都との協議がやっぱり必要だという性格のものだということなのだろうと思っているんですが、今話題になっている再指定しなきゃいけないと、年限を決めることもおかしいんですよ。年限を決めなきゃいけない。

これは、年限は地域によって2年のところもあれば、八王子は4年にしたんだけれ

ども、本来ならば年限は不必要なはずですよ。だから、そういう変なところを持っている制度を推進していこうというのが変なだけで、これは望ましい学校運営の形態として、今、八王子は採用しているということなんですね。そこをまず確認しておく必要があるだろうということですね。

穴井教育総務課長　そのところが、地域運営学校、各市でもやっていますが、さまざまな考え方がある中で、八王子市は、委員長がよくおっしゃるように、地域の教育委員会になっていくんだ、将来的には、そういうことで始めさせていただく中では、やはり指定の年数があるのも本来、委員長がおっしゃるように変なところもあるんですが、制度自体が固まっていなかったり、地域で自由設計がきく部分もあるような制度ではあるのかなという中では、一定の年数の中で検証をして、全校同一には当然なったらおかしな制度ですけれども、基本的な八王子市バージョンというか、八王子市の地域運営協議会としての方向性というところを確認しながら一歩ずつ進んでいく、そういう制度に当面はせざるを得ないのかなというふうに思います。

八王子市の中で、各学校、それぞれの地域を生かすのが地域運営学校ですから、やることに差があってもいいんですが、方向性がばらばらですとちょっとおかしくなってしまいますので、その辺は指定の時期というところをとらえて、私どもも勉強させていただきますし、学校のほうにも教育委員会の考え方を伝えていきたいというふうには思っています。

川上委員　再指定の3校の中で、4年間で校長先生がおかわりになったところはあるんですか。

町田教育総務課主査　宮上中学校で校長先生がかわられております。

川上委員　そうですね。先ほど、今、地域運営学校の本質論までいっていると思いますけれども、さっき課長が校長先生がかわってもという言葉をおっしゃったんですけど、やはりそれは私たちは考えなくていいことなのではないかと。地域運営学校としてということ八王子でというふうになったら、ちょっとそこが心配というか、気になったものですから、ちょっとお伺いいたしました。

穴井教育総務課長　そうですね。地域運営学校が根づいてくれば、校長先生云々というのは関係のないことですが、やはり最初に立ち上げたときの校長先生の考え方というのはかなり強く影響しますので、その辺の引き継ぎですとか、引き継ぎというよりは運営協議会委員の方に、どれだけ地域の学校経営の方向として、校長先生と委員さん

がどれだけ意思の共有がされていて、地域の課題を共有できているのか、その辺のところがあれば、校長先生がかわっても何しても問題はないというふうには思いますが、次の校長先生の考え方もまたそこで飲み込んで、さらに進化を遂げなきゃいけない、そういう制度ですから、その辺のところの意義というのをやはりかなり定着させなきゃいけないなど。

宮上中については、私ども見ている中では全然心配なく、校長先生がかわっても、校長先生が同じ地域で小学校の校長先生になっていることがあります。考え方の整理というのは一定程度、今度、4年間を終えて、次は安定期というか、定着期に入る時期だというふうに思っています。

小田原委員長 長期的というか、中期的というか、展望の中での位置づけを持って進めているということですね。いかがですか、そのほか。

今までの話題の中でまだ出てこない部分で、地域運営学校で大事な視点というのかな、役割を持っているというのかな、今までほとんど出てこなかった話の中で、学校事務職員の役割というのを考えなければいけないだろうというふうに思っているんですね。これ昨年末に全国公立小中学校事務職員会というのがあって、これ皆さん御存じか、それが毎年全国大会を開いていて、去年、2010フォーラムというのをやったんですね。

そのときに、学校財務運営の推進というテーマを掲げて、それは教育環境の整備相談だというふうに今考えているんですが、学校事務職員の皆さんが、皆さんと言ったって学校に2人とかいう人数しかいないんだけど、そういう1人2人の方々が地域運営なり学校教育環境の整備に大きな役割を担っているはずなんですよ。そこをどうまた働いてもらうか、動いてもらうかということも大事なことだと思うんですが、校長とか教員に視点が行っちゃっていますけれども、これから考えていくべきことの1つだろうというふうに思っているんですね。

穴井教育総務課長 そのこのところは私どもも十分とらえていまして、今、都事務さんと市事務さんのコミュニケーションがとれるようなまずは環境を整える中で、学校によっては事務職員も運営協議会の会議にも参加させていただいて、始めているところもございまして、本来は学校の予算執行の要のところが事務職員が担っているところだと思いますので、そのこのところと運営協議会が絡んでくれば、ある程度、校長先生というよりは副校長先生の業務権限にもつながってくることだというふうにとらえてい

ます。

ある学校では、私どもの本当にやってもらいたかった予算執行の学校経営方針の運営協議会委員への説明の中で、予算については学校事務2人を呼びまして、事務のほうから説明させるなんてことも始めさせていただいているところです。

小田原委員長 着々と固めていっていただきたいと思うんですが、そのほかいかがですか、何かございませんか。

学校指定の進め方についても、下のところに示されていますが、そのような流れということでよろしいですか。先ほどもちょっと出ていましたけれども。

特によろしいですか。ないようでしたら、これまでの質問、御意見等ございましたので、それを踏まえて、これから事務を進めていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 続いては、報告事項となります。

学事課から2件、報告願います。

海野学事課長 それでは、平成22年度八王子市立小中学校合同作品展第6回「おおり展」が17日月曜日に終了いたしました。ここでその概要について御報告いたします。

報告の詳細につきましては、担当の岡崎主査から申し上げます。

岡崎学事課主査 お手元にお配りしました資料をもとに、御報告いたしたいと思えます。

会場については、そごう八王子店8階、特設会場、開催時期については1月13日から17日までの5日間となっております。開催時間については午前10時から午後8時、最終日については、撤収の関係もありまして、午後4時までの開催とさせていただきます。

出品校については、小学校延べ70校、高尾山学園を含みます。各科目については、書写が32校、去年は30校でした。図画工作部については70校、昨年度は69校です。家庭科においては35校、去年も同数の35校でした。また、中学校の美術については38校、高尾山学園と第五中学校の夜間学級を含んでおります。それと、小学校のPTA連合会の掲示なんです、読書のまち八王子推進コンクール審査結果として、10点を掲示いたしました。また、中学校PTA連合会の科学コンクール受賞作品、この5点について同会場で掲示をさせていただきました。

次、作品数ですが、小学校の書写です、609点、図画工作が2,570点、家庭科が528点、中学校の美術ですが2,257点、合計で5,964点の掲示となっております。昨年度は全体で6,080点の掲示となっております。

来場者数ですが、5日間トータルで1万8,608名の方がおいでいただいております。過去2年間、今年を含めての統計は、お配りしました表にお示しております。昨年度と比べて761名の増ということで、おいでになった方が増加している傾向でございます。

以上でございます。

小田原委員長　　まず、1点目の御報告ですが、「おおり展」について、御質疑、御意見ございませんか。

川上委員　　私、初日に行って、全部見てまいりました。とても児童生徒の元気なすてきな作品が多かったですね。それで、こういうふうに一生涯懸命やる児童生徒たちがだんだん成長していけば、もっと大きくなって明るくなってというふうに思いました。それは私たちが何かできることがあれば、何でもしなければいけないのではないかと、それが八王子の小学校、中学校に対する、一人一人に対する私たちの責任だろうかというふうに思いました。

その作品の中で、ちょっと気になることがありました。とてもよいと思ったのは、スウェーデン刺しゅうが1点だけ展示されておりました。私にとっては懐かしい刺しゅうのやり方なんですけど、今でもこういうことを教えてくださるところがあるんだなということで、非常にうれしく思いました。

それから、家庭科のクッションの制作の中で、綿を入れた後のとじ方に、そこにも方法論まで全部書いてあったんですけど、くけるじゃなくて、何とかという言葉で書いてあるんですけど、あれはもう少し、ああいうところに晴れ晴れしいところもあるし、とても晴れがましいというふうに思いますので、よりよいものを指導できるようにしていただきたい。それは指導の紙がちょっとおかしいというふうに思いますので、やっぱり一番よいものを探して、よいものを指導してほしいなという、それがちょっと1つ残念。あとは、書写にしても絵画にしても、それから図工の作品にしてもすてきなものばかりで、感激して帰ってまいりました。

小田原委員長　　その説明は子供が書いたもの。

川上委員　　いえ、そうではなくて、説明書きでした。

小田原委員長　　ということは、教員が書いたんですかね。

川上委員　　どこまで出ているのかは知りませんが。

小田原委員長　　それは余り作品に照らしてできが悪いということね。

川上委員　　作品に照らしてじゃなくて、そのようにしなさいと書いてあるから、そういうふうになっているんですけど、それは本来ではないので。だから、指導書の指導の紙でしたけど、張ってあったんですけど、くけると書いてあるのかな。だから、くくっているんですよ。ですから、ここまでは裏から縫ってあるけど、ここからくくっているの、それは本当の意味でくけるといのは外から縫い目がわからないようにするということなので、多分意味を教えれば子供たちはできるというふうに思います。ですから、そのままではよしいというふうな考え方をしないで、指導というものはしないでいただきたいという、そこだけがちょっと気になりました。あとはすてきなものでして、みんな本当に一生懸命で工夫して。

小田原委員長　　会場はやっぱり狭かったですか。ことし、私は行けなかったんですが。

川上委員　　狭いと言えば狭いですよね。ですけど、広げりゃいいというものでもないんじゃないかと思います。皆さん、御両親とお子さんと一緒に本当にたくさんいらしていました。先生方が、美術の先生が会場に座っていらっしやいましたね。そこで、制作の方法、どうやってつくるんですかというお客様からの質問に答えてくださったり、非常に興味深い作品が多かったように思います。

和田委員　　私は16日日曜日の午後、行かせていただいて、非常に会場に人数が多くて、親子連れ、それから作品の前で写真を撮るとい、そういう光景が本当にいるんなところでありまして、非常に熱気がある、そういう会場だったなというふうに思っています。

昨年、ちょっと展示の仕方について御意見申し上げたんですけども、今回は昨年よりも非常に丁寧に展示がなされていて、書写にしても、それから先ほどのクッションの話にしても、本当にきちんと作品を大事にしているなという、そういう印象を受けました。

作品の作成過程なども先生方が書かれていたりする部分や、それから子供たちもこんななりで作品をつくりましたというようなコメントも入っていて、非常に見ていい雰囲気だなというふうに思いました。作品を大事にしていくというそういう意味からも、この会が少しよくなってきたのかなというふうに思っていますし、こんなに

保護者の方や子供たちに大切にされている、選ばれたということに非常に誇りを持っている、喜んでいる子供たちの姿を見たときに、やっぱりこういう会を開いてあげて、いいものはいいというふうにお互いに見るようなそういう機会をつくってあげるのが大事だなというふうに思いました。大変よかったなと思います。

それから、先ほど川上委員のほうからもお話がありましたけども、学校の先生もそこにいらっしゃって、やっぱり話をしているんですね。保護者の方や子供たちと話をしながら、「お母さん、こういうところがよかったんですよ、この子は」なんていう話をしているところを見ると、非常に作品展というのはいいい意義あるものなんだなというふうに思いました。

学校の指導力というのは、やっぱり美術の先生や、特に中学校なんかがよく目立たんですけども、美術科の先生の指導力というのがやっぱり見えちゃうところがあって、それは先生方の影響なので、やむを得ない部分もあるんだろうかなというふうに思うんですけども、やっぱり中学生らしい作品と、題材そのものもそうなんですけれども、学校によって差があることを感じました。

例えば、中学生の2年生、3年生であっても、取り上げている材料が、今の漫画、イラストを加工してあるのはいいいんですけども、そのまま使っているようなものを非常に題材だけを変えているような、要するに出ているのが漫画なんです。漫画やイラストだったりするものを使っているというんじゃなくて、やっぱり中学生らしく、もっと自分で創造するような、そういう作品に仕上げているところの学校というのはやっぱり差がすごくありまして、先生方の力が見えてくるなというふうに思いました。

それから、読書のまち八王子の推進コンクールの審査結果を見せていただいて、ちょっと休憩所のコーナーの奥に入っていたので、中まで入っていかないとなかなか見えなかったんですが、やはりこういう取り組みをしているというのがよくわかってよかったと思います。

ただ、書いてある内容がよく読まないとわからない部分があって、ただ掲示してあるだけだったので、でもこういう機会にやはりそういうものをきちんと取り組みを紹介しているというのはいいいなと思いました。

それから、科学コンクールの受賞作品も、これもちょっと見にくかったんですけど、あれだけレポートをつづっていて、私も理科に関心があるので中身を見たんですけど、非常にいい発表をしているので、つるしてあって角を1カ所とめてあって、しゃがん

でめくっていくという、そういう場面になったんですけれども、やっぱりそういう意味でも作品を見やすくしたり、展示の仕方なども今後ちょっと工夫していただけると、もっと見やすくなるのかなという部分もありましたけど、でもこういう書写、図工、家庭科というだけではなくて、そういう科学だとか読書だとか、そういうような取り組みもこういう機会に紹介しているというのは、少し広がりが出てきてよかったかなというふうに思っています。

水崎委員　私も16日日曜日に行ってきたんですけど、本当に満員で、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。よかったと思います。

来場者のアンケートで、それぞれよいところ、改善が必要なところというのが書くようになっていて、小教研、中教研の会長名で出ている、今後の参考というんですか、そのためにも意見、要望を聞かせてくださいというアンケートだったんですけども、これかなり集まったんですか、どうなんですか。

海野学事課長　今、整理しているところなんですけど、枚数で大体350から400枚ぐらいです。

水崎委員　これは中教研、小教研のほうにもお返しというか、参考にしてもらおうように渡すようになっているんですね。

海野学事課長　この後、反省会がございまして、そのときにいろいろ出し合う中で、アンケートの結果なんかもフィードバックしたいと思います。

水崎委員　お願いします。

別の件で1つお願いしたいんですけど、昨年も私、この席で発言したんですけど、今回、第6回の「おおるり展」ですよ。私、ちょっとチラシをもらったんですけど、ここには第6回とは書いていないんですよ。ただ、「おおるり展」というだけなんです。去年、発言したときには、作品展はその前からも続いていて、「おおるり展」という名前になってからこういう回数なんだということをたしかお聞きしたんですけど、知っている人は去年もやったと、続いているということがわかるんですけども、例えばそこまでのいきさつを知らなかった人は、回数が出ると、ああ、こんなに続いているのがあるんだな、じゃ行ってみようかなと、そういう気になるもんじゃないのかなと思うんですね。

だから、回数を出すのはもちろん賛否両論あるかもしれないんですけども、続いている、継続しているということは非常に価値のある、評価も高くできるようなものじ

やないかなと思うので、皆さんにお知らせするようなポスターとかチラシとか、そういうところにも回数を入れるというのは、お願いしたいというのが自分の考えなんです。回数も2けたになり、3けたになりと、なるかどうかわからないですけども、回数を出すというのは重みがあるんじゃないかなと思うんですけども、ほかの方も御意見もあるかもしれないんですけど、いかがでしょうか。

海野学事課長 昨年度、そういう御指摘をいただく中で、今回はポスターとかに第6回というふうに入れまして。

水崎委員 ここには書いてあるんですね、会場の案内図には入っていたんですね。

海野学事課長 基本的には、そういう形で積み上がっていくというニュアンスが伝わるような方向でと思っておりました。ただ、御指摘いただいた部分については、うちのほうで見落としとしておまして、また回数を入れる形で徹底していきたいというふうに思います。

水崎委員 また、反省会のときに、その話も一応皆さんのほうにも聞いてもらえればと思います。いろんな御意見もあるかもしれませんが。

海野学事課長 わかりました。

小田原委員長 合同作品展ですから、それぞれの作品展をやっていたのを合同にして、「おおり展」と名前をつけたんですね。だから、例えば何とか中学校、高等学校にしても、創立何周年というのがあるんですけども、名前が変わったって出発のときから数えているわけだから、50何回になるかもしれませんが、そこは主催者がどう考えるかと。主催者は等となっているけれども、3つが主催、八王子市教育委員会が主催で、あとは共催ですか。

海野学事課長 八王子市が主催ということなんですけれども、校長会が小中であわせて共催という形で出しております。

小田原委員長 そちら辺でどういうふうを考えるか、お任せする話だろうと思いますけど、御意見としてお聞きしていただきたいというふうに思います。

そのほかいかがですかね。また、非常にいいお話が多かったんですけども、反省会があるそうですので、また何かございましたら、御報告いただきたいというふうに思います。先ほどの水崎委員のアンケートの中の我々が聞くべき話もあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、学事課からもう一件、お願ひいたします。

山野井学校教育部主幹　　ことしに入りまして、インフルエンザが流行しております。

現在における状況につきまして報告いたします。詳細は山本主査から行います。

山本学事課主査　　それでは、インフルエンザ様疾患によります臨時休業措置状況について報告いたします。

資料をご覧ください。

12月におきましては、前回定例会で報告した後の発生はありません。小学校2校2学級、中学校4校6学級、計6校8学級での措置となっております。

1月の状況につきましては、下の表、1月分詳細をご覧ください。3学期に入りまして、先週までは臨時休業を行う学校はなかったのですけれども、今週になりまして17日月曜日、いずれも小学校ですけれども、8校10学級で臨時休業を決定しております。別所小につきましては、4年生2学級ということになりますので、学年閉鎖となります。昨日、18日の決定はありません。

報告は以上になります。

小田原委員長　　インフルエンザ様疾患による臨時休業措置の状況ですが、何かございますか。

出始めたところで、これから心配だということですね。様態として、重い軽いとか、新型だとか、そういうような話というのはあるんですか。

山野井学校教育部主幹　　昨年12月はいわゆる季節型、A香港型というものが多かったんですけども、ことしに入りまして、去年はやったいわゆる新型といった形のタイプがふえてきているという報告を受けています。1名、児童が入院という形をとったんですけども、インフルエンザ脳症ではなくて、症状が重くて、けいれんをおこしたということで、大事をとって病院に運ばれたんですけども、翌日退院されたといった状況です。総じて乾燥した冬晴れが続いていますので、今後も雨が降らなければ、インフルエンザはまだまだ続くのではないかなと思っております。

水崎委員　　ホームページへのアップが早くてよかったです。きのう見たらきちっと載ってましたので、素早い対応をしていただいてありがとうございます。ちょっとそれだけお礼を言いたいと思います。

小田原委員長　　よろしいですか。学事課からの報告は以上ということで、続けて指導課から2件、報告願います。

廣瀬指導課長　　それでは、お手元の資料に基づきまして報告させていただきます。

死亡者叙位・叙勲の受賞について、下記の者が死亡者叙位・叙勲を受賞しましたので、報告します。

1 受賞者 元八王子市立浅川中学校長 服部光純、享年79歳、2 受賞内容 叙位正六位、叙勲 瑞宝双光賞、3 発令年月日 平成22年9月1日 死亡日です。4 経歴 教育公務員歴37年、校長歴6年2月。以上です。

小田原委員長 ところで、指導課長、初めてでしたっけ。

廣瀬指導課長 はい。

小田原委員長 一言ごあいさつありますか。

廣瀬指導課長 あいさつというほどではないですけども、23年1月1日からということと、こちらの教育委員会のほうにお世話になることになりました。ほかの職場の職員のほうにはごあいさつさせていただきましたけども、先ほどちょっと教育長室でのごあいさつだけでしたので、短目ということでお話しさせていただきますけども、24年前に教育委員会から出させていただきますして、出向という形でいろんな職場を回ってまいりました。税務、財務、それから環境、清掃、あとは総務の消防、防災ですか、それと健康福祉部の国民健康保険年金課の収納担当ということで、国民健康保険税の収納率向上に向けて頑張っただけで、健康福祉部の前は、実務は変わらないんですが、市民部というところでして、市民部と税務部の滞納解消対策本部兼務主幹ということで、部長が私の上に2人おまして、部長さんの顔をうかがいながら仕事をする月日が3カ月くらいありまして、非常に難しいなと感じました。

こちらに参りまして、やはり委員の先生を初め教育長、それから私の隣に部長がおりますけれども、やはりなかなかどういう順番でお話をさせていただいたらいいのかとかというのがあります。それから、学校には校長先生、副校長先生もいらっしゃいます。先ほどのお話のように、学校運営協議会ですか、地域の方との連携もあるかと思しますので、今後ともいろんな方に御意見を伺いながら、また顔をうかがいながらといたしますか、私の気持ちが折れないように頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

小田原委員長 どうもありがとうございます。勝手なごあいさつまでお願いしましたけれども、市民部で鍛えられたところからの、それから顔をうかがいながらの御報告なものですから、大変丁寧な説明だったと思いますけれども、出向されていて、また戻ってきたのがよかったか悪かったかわかりませんが、教育委員はないがしろ

にされていますので、ぜひないがしろにしないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本題なんです、死亡者叙勲、いかがですか。これは御報告ということによろしいですか。

それでは、指導課、もう一件、お願ひいたします。

藏重指導課統括指導主事　それでは、平成22年度八王子市特別支援教育地域セミナーの開催について報告いたします。

この地域セミナーは、八王子市特別支援教育推進計画にもありますように、特別支援教育の目指す理念や基本的な考え方が市民全体に共有されることを目的として、特別支援教育及び発達障害の理解を深めるために、市民を対象に行うものです。

内容につきましては、会場を第1回は横山中学校、第3回目は第二中学校を会場といたしまして、「発達障害の理解と地域のかかわり」ということで、明星大学教育学部教育学科教授であります星山先生に御講演いただこうと思っております。第2回目に関しましては、教育センターを会場といたしまして、「子育て体験談とパネルディスカッション」ということで、講師として、保護者でもあり、また地域で活動されている3名の方を講師として招き、子育て体験談を語っていただいた後、海野学事課長をコーディネーターとして、それぞれの立場から議論していく予定でございます。

周知の方法といたしましては、市の広報に2月1日付で掲載をし、また市のホームページへ掲載、それから全小中学校へチラシの配布と掲示を依頼しております。また、今回、保育園や幼稚園にもチラシを配布して、就学前の保護者に対しても興味を持ってセミナーに参加していただくようにしていきたいと思っております。

説明のほうは以上でございます。

小田原委員長　指導課の2件目、特別支援教育地域セミナーの開催についてですが、御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員　ありがとうございます。私はこれぜひやっていただきたいと思っているので、感謝しています。開催時期なんですけども、去年も定例会で、年度末、結構いろんな報告会だとか行事だとか入るので、ちょっと年度末はどうでしょうねと、もう少し時期をずらしてもというお話をさせてもらったと思うんですけども、講師の先生の御都合もきっとあると思うんですけども、どのくらいの時期に開催するのが結構集まりやすいとか、理解も深まるだとか、そういった何か比較的ベストな時期とかというの

はあるんですか。どう考えられますでしょうか。

藏重指導課統括指導主事 年間を通して、センターも含めて、特別支援に関する研修会とか、それから地域自体もいろんなセミナーを開催しております。クリエイトで6月にやったりとか、そういうことを考えますと、今、委員が言われたとおり、講師の先生を選ばせていただいて、その先生の御都合も含めていくと、今回はこの時期にまたなったという形もあります。年度末ではございますが、この時期に3回開かせていただくという形で考えております。

水崎委員 昨年も同じような時期だったと思うんですけども、結構参加の人数は多かったんですね。この時期だから、なかなか出にくくて困ったというような声とかは聞こえてはこなかったですか、どうでしょうか。

藏重指導課統括指導主事 昨年度の実績ですが、みなみ野小中学校で実施いたしました、そこでの参加人数が45名、それから上柚木中学校でやらせていただいたときに60名という参加です。ですから、今回もほぼ60名という規模で、学校のほうで会場を選ばせていただいて、さらに満杯になるように周知していきたいなとは思っております。

小田原委員長 水崎委員さんとしては、この時期よりはもっと年度の初めのほうがいいんじゃないかと考えての。

水崎委員 私はどの時期がいいかと、正直、いろんな生活スタイルもあるし、いろんな立場の方がいらっしゃるの、ベストというのはいないんじゃないかなと、なかなか決められないんじゃないかなと思うんですけども、せっかくやるんだしたら、私は子供たちへの理解を1人でも多く大人が示してほしいなと、学校なり子供たちなりに何か支援をしたりする方がふえてくれればなと、そういう思いがあるんですね。

そのためには、やはり1人でも多くの方が話を聞いて、理解を深めてほしいという思いがあるもので、もちろん大きな会場でいっぱい入れることがどうかなというのもあるんですけども、学校を拠点にして、学校の入るスペースでやるというのもいいのかなと思うと、なかなかどれがいいかなというのも言いがたいんですけど、ただ2月3月というのは比較的卒業式だとか、報告会とかあるもので、行きたかったのに行けないなという方がいるとちょっと残念だなと思ったもので、例えば夏休みだとか、そういうような時期であつたら比較的出やすい人もいるのかななんて思ったりもしたんですね。

ただ、講師の星山先生のお話はとてもわかりやすいので、先生のご都合も考えると何ともわかりませんが、ちょっと私は2月3月はきつい人が多いかなというのが個人的な感想だったものでお聞きしたんですけども。

小田原委員長　つまり、これは講演が主なんだけど、これは勉強会ですよ。勉強会も2月3月に、1月から多くなるんですけども、各学校の研究指定校等の発表会というのがこの時期に集まってくるわけですね。それはしょうがないですよ、1年間の成果を発表するわけだから、ある程度のまとめが必要になるわけだから。これはまとめが必要じゃないわけだから、むしろテーマのある話なので、もっと皆さんが出やすい時期を考えていただくとありがたいという、そういう御希望を生かしてほしい。講師の都合ではないんだと思うんですけども、いかがですか。

藏重指導課統括指導主事　主査のほうから、3月2月の時期にやる今までの経緯も今確かめたところがございますけれども、今、御指摘いただいたことも含めて、今回は2月3月でさせていただきますが、来年度に向けては御指摘いただいたところも含めて検討していきたいと思っています。

以上です。

小田原委員長　経緯はどういうことだったんですか。

峯尾指導課主査　私もどの時期がベストかはわかりませんが、1つは、ここで就学を迎える子どもさんを持つ保護者の方がいらっしゃる。学校に上がる時にどうなるかと心配して、どきどきしてこの時期を迎えている方がいらっしゃる。そういった方にこういうお話を聞いていただいて、安心していただけるのではないかなという、その1つの理由はあるかなというふうに思っております。

小田原委員長　それは、ただ遅くないですか、そういうことは。間近になって安心してもらおうというんじゃなくて、もっと早い時期にどう対応していくかということを考えていかなきゃいけないという考え方のほうをとるべきではないんですか。この話、このチラシは、どちらかというと、ここに行っている皆さんというのは、自分のそういう子供を抱えている皆さんに対してなのか、一般の皆さんなのかですよ。どなたでも参加していただけるんですけども、どなたというのはみんなにということじゃないのかな。

だから、こういう障害のあるお子さんを持つ保護者の皆さんだったら、この時期というふうになるけれど、水崎さんが言っているのは、もっと多くの人たちに知っても

らって、そういう人たちが理解していく必要があるんじゃないの、そういう人たちが
出られる時期を考えていただけないのかと言っているわけだから、そこがずれている
感じがしますね。

石川委員長 就学相談の時期なんじゃなくて、その前ぐらいのほうが適当なのかもしれ
ないですね。

水崎委員 例えば、新学期が始まって、子供たちが学校生活、学年が変わったり、新し
く入学したりとかしたときに、1学期を見ていて、こういうことがあるんだなと地域
なり保護者なり周りが気づいて、それに対して先入観とか違った感覚で見るとはな
なくて、理解をして見るというためには、1学期が終わったところとか、夏ごろというん
ですか、そういうのもいいのかもしれないですよ。そして、2学期に向けて、学校
とか子供たちに理解を示そう、支援をしようという人がふえてくれたら、学校もやり
やすいかな、どうですかね。

小田原委員長 今回のテーマは、どっちかという、子育て親育ちと言っている親育ち
が該当する人たちということなんだよね。だから、この時期というふうになったんだ
らうと思うんだけど、その趣旨がちょっとずれて、私とか水崎さんはもっとみんなで
というのが、地域全体でと考えているんだから、そうでないというふうになるだ
らうと、先ほどのお話のようになるだろうと思いますね。

水崎委員 でも、今回、幼稚園にも配っていただけるし、周知のほうをしっかりと
いただければいいかなと思います。

あと、「はちおうじの教育」に載せればよかったのかなと、日程をね。卒業式の
日程とは大丈夫なのですか？

藏重指導課統括指導主事 中学校の卒業式は3月18日で、その翌日に第3回を開催す
るという形になります。卒業式翌日ということで、ご負担をおかけしますが。

水崎委員 わかりました。ありがとうございます。

小田原委員長 そのほかいかがですか。どうでもいいことだけど、別紙の案内と教育委
員会のセミナーの報告の紙面の場合に、講師は何々さんというふうにつけるんですか。
そこら辺の表現の仕方もちょっと御検討いただきたい。

特にないようでしたら、いいですか。

引き続き、報告を生涯学習総務課からお願いします。

桑原生涯学習総務課長 それでは、平成23年成人式の実施結果について御報告いたし

ます。

現在の市民会館での開催はことしが最後になります。来年からはオリンパスホール八王子で行う予定としております。また、当日は、委員長を初め各委員さんには御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、詳細については前田主査のほうから報告させます。

前田生涯学習総務課主査　それでは、平成23年の成人式について御報告いたします。

恐れ入りますけれども、資料のほうをご覧願います。

今回の成人式は、1月10日「成人の日」に、台町の市民会館でとり行いました。

まず、成人式の概要でございますが、公募によります成人式実行委員会が8回の成人式実行委員会を開催いたしまして、企画、運営をいたしました。当日はスタッフ110名の体制で、運営、警備に当たらせていただきました。当日の出席者数、出席率でございますが、対象者数7,974名に対しまして、昨年より344名ふえ3,155名、出席率といたしまして、昨年より4.8ポイント増え39.6%となっております。

今回の新たな取り組みでございますが、国家・市歌の斉唱を東京純心大学合唱団にお願いいたしました。また、新成人の主張では、外国人留学生2名及び日本人の新成人2名、合計4名の新成人が主張を行いました。

アトラクションの部では、新成人へのお祝いの気持ちを込めたFUNKEY MONKEY BABYSのビデオレター上映と、中央大学音楽研究会吹奏楽部によります吹奏楽の演奏を行い、新成人の皆様の門出を祝福いたしました。

そして、一昨年から始めましたふるさと郵便はがきでございますが、会場内で投函されましたはがきの数は55通となっております。

最後に、今回の状況でございますが、式典の部、アトラクションの部につきましては、特に混乱もなく、第1回、第2回とも予定どおり実施できました。当日はありがとうございました。

御報告は以上でございます。

小田原委員長　生涯学習総務課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見、御感想。

水崎委員　経費のところ、前年度と今年度で約30万、今年のほうが減になっている

んですけども、これはどういうことか、ちょっと教えてください。

前田生涯学習総務課主査　昨年に比べまして、約30万円の減になっているところで

ざいますけれども、3つほど原因がございまして、1つが報奨、出演者の方に対する謝礼が昨年より約8万7,000円減額しております。それと、あと案内はがき、当日のプログラムのほうですけれども、こちら昨年は外注、業者さんのほうに発注しておいたものを庁内印刷に切りかえまして、そこで12万円ほど減額しております。それと、あと当日お配りしましたふるさと郵便はがき、こちら一昨年、昨年の不用分がございまして、そこを棚卸しといたしますか、在庫をもう一度確認しまして、その分の不足分を今回印刷したことによって、12万円ほど減額したということで、合計で32万8,000円減額したところでございます。

桑原生涯学習総務課長 委員長、すみません、追加で。FUNKEY MONKEY BABYSのビデオレターは、好意によりまして無償でやっていただいております、今年度は。

小田原委員長 無償で、そのかわり宣伝は構いませんよという、そんな感じは受けましたよね。

ほかにはいかがですか。

水崎委員 ふるさと郵便なんですけども、今年度は55通、昨年と一昨年はどうなんでしょう。市長がお祝いの言葉のところではがきの話もされるので、増えていけばいいのになと思ったんですけど。

前田生涯学習総務課主査 昨年が48通でございまして、昨年に比べると増えておりますけれども、一昨年は67通ということになっております。

小田原委員長 3,000人を超える中で60通じゃ少ないというか、使ってくれば。

水崎委員 プログラムなんですけども、もう御承知だと思うんですけども、印刷のミスはぜひ来年度はないように、目を変えてチェックのほうをよろしく願いたいと思います。

桑原生涯学習総務課長 承知しております。大変申しわけなく思っております、今後、こういうことがないよう努めたいと思います。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

和田委員 やっぱり実行委員会方式でやって、自分たちの仲間とか、そういう若い人たちで会を進めていくんだという雰囲気が出てきて、やはり私はよかったかなというふうに思っています。市長も後になっているいろんなことを言うなと言っているんですけど、やっぱり最初のところの出だしのところの会の進め方だとか、ちょっと準備というか、

司会者のほうがどたばたするようなところがあったので、そういうところを直していったらスムーズに流れていくと、非常に自分たちで作り上げたという、仲間、若い人たちが作り上げた成人式だという、そういう雰囲気が出てきてよかったんじゃないかなというふうに思っています。

桑原生涯学習総務課長　ありがとうございます。1回目はなかなか、彼たちも初めてでございまして、緊張もしているし、非常にかたくなっているところがありまして、2回目のほうがなかなか少し1回やって経験したということもありまして、少しスムーズにいったかなということもありますので、なるべくスムーズに行くようにリハーサル等でもしたいと思っておりますので、これからも頑張っていきます。

小田原委員長　自分たちでやっているという意識は、自分たちが新成人だった、ほとんどがね、そういうところが大きいのかもしれないですね。

2分の1成人の催しはいかがですか。

川上委員　探して見に行きましたけど、あれ埋まっちゃったらちょっと見えなかったのかなという、人がたくさんで、探していたので見えたのかなというふうに思います。

でも、多分声がけをして書いてもらったんですが、その下で見てきましたけど、ああいうのもコミュニケーションとしていい試みなんじゃないかなというふうに思います。

小田原委員長　本体はどうなったんですか。返したわけ。

桑原生涯学習総務課長　学校からいただいた本体は、今、我々が預かっております。

小田原委員長　それを一緒に返してあげるわけ、どうしますか。

桑原生涯学習総務課長　一緒に返して、あと新成人からもらったメッセージも一緒に返してあげようかなと思っています。

小田原委員長　後処理が難しいところがありますけどね。

桑原生涯学習総務課長　学校のほうとは調整してみます。

小田原委員長　結局、2分の1の子どもたちが感激を持って、10年後に来ていただけるようにしたいということなんだよね。そこが大事で、いいお兄さん、お姉さんたちのようになりたいなというところですよ。ぜひ、工夫を重ねていただければというふうに思います。

それでは、生涯学習総務課のほうはよろしいですか。

続けて、スポーツ振興課、お願いします。

遠藤スポーツ振興課長　それでは、2月6日に行われます第61回の夢街道駅伝につき

まして御報告いたします。報告は佐藤主査から行います。

佐藤スポーツ振興課主査　それでは、第61回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催について御説明させていただきます。

資料のほうをご覧ください。

まず、本大会の目的ですが、本市におけるスポーツの振興及び中心市街地や沿道地域の活性化を目指し、市民はもとより市外の方々に対しても本市の知名度を高めることを目的とするものです。

開催日時、場所についてですけれども、開催日時については2月の第1日曜日ということで、平成23年2月6日日曜日に開催いたします。コースについては、昨年と同様、JR八王子駅北口をスタートしまして、国道20号バイパス、めじろ台周辺の周回コース、甲州街道を通り、ゴール、南多摩高等学校、都立南多摩中等教育学校西側の道路にゴールをいたします。

2番目、申込状況ですけれども、前回60回大会で466チーム、過去最高という御報告のほうをさせていただきましたが、今回はそれを14チーム超えて480チームのエントリーをいただいております。主な参加チームですが、資料に記載されているとおりですけれども、箱根駅伝関係ではこのほかに学連選抜で参加された選手、創価大の選手が、1名創価大学で参加いたします。この中で、第22回女子全国高校駅伝大会で石川県代表の遊学館高等学校などが参加されていますが、そのほかにも遠くは山形大学のほうからの参加もあり、全国的に知名度を上げてきているのかなというふうに考えております。

大会の開催についての報告は以上となりますが、教育委員の皆様につきましては、本日、大会の案内状のほうを配付させていただきました。当日は大変な寒さが予想されますが、ぜひ御臨席賜りますようお願いいたします。

以上です。

小田原委員長　ということですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員　雨天でも雪でも、これは決行なんですよ。

遠藤スポーツ振興課長　少々のことであれば行います。ただ、状況によって、そこは判断していきたいと思っております。

小田原委員長　雨天決行、雪でも、この間、ちょっと走ってましたよね、雪の中をね。

遠藤スポーツ振興課長　雪の場合はやはり危険度というのがありますので、ここは慎重

に判断をしていきたいと思えます。5時半の電話応答のほうに間に合うように、朝早くから私どものほうもスタンバイしますので、よろしく願います。

小田原委員長 天候に恵まれて、全国から集まってくるから。では、よろしいですか。

それでは、スポーツ振興課からの報告は以上ということで。

予定された報告事項は以上ですが、ほかに何か報告する事項等がございますか。

坂倉学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 特にございません。委員の皆さんで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、以上で公開での審議は終わります。

ここでしばらく暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開になりますので、傍聴の方は御退室願います。

それでは、50分再開ということでよろしく願います。

【午前10時43分閉会】